

## 1. 議事日程第1号

(平成20年第9回大口町議会臨時会)

平成20年10月24日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第58号 道路改良工事（町道余野71号線（2工区））請負契約についてから、  
議案第60号 教育委員会委員の任命についてまで（提案説明・質疑・討論・採決）

## 2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

## 3. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鋈	副町長	社本 一裕
政策調整室長 兼 総務部長	森 進	健康福祉部長	水野 正利
環境建設部長	近藤 則義	会計管理者	前田 守文
教育部長	三輪 恒久	企画財政課長	掛布 賢治
建設課長	鵜飼 嗣孝		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 近 藤 登                      議会事務局長 佐 藤 幹 広  
議次

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（吉田正輝君） ただいまから平成20年第9回大口町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田正輝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番 宮田和美君、6番 酒井廣治君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（吉田正輝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（吉田正輝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の8月分及び9月分についての報告、大口町教育委員長 服部真由美氏ほか3名の連名による要望書、並びに大口町長より、教育長再任に関する要望書と署名の写しが提出されております。それぞれその写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議案第58号から議案第60号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（吉田正輝君） 日程第4、議案第58号 道路改良工事（町道余野71号線（2工区））請負契約についてから、議案第60号 教育委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

○町長（酒井 鎧君） 初めに、今回上程させていただきました議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第58号及び議案第59号であります。いずれも道路改良工事、町道余野71号線2工区及び3工区の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号 教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員が10月1日から1名欠け、教育長が不在となっております。町民参加で明日の学校づくりに取り組んでいる本町にとって大変重要なこの時期に、リーダー不在という事態を憂慮する声上がり、教育委員会を初めPTA、児童・生徒、さらには一般町民からも一刻も早い任命が求められております。

そうした中、9月29日に議長へ協議のお願いをしてから、教育委員会委員長並びに校長会会長から井上辰廣氏を教育長に再び迎えるよう組織を代表して要望書が提出されました。10月2日付で要望書の案の写しを付けて議長へ再度協議のお願いしをいたしました。さらに、多くの町民の皆さんの署名を付けた要望書も提出をされております。いずれも前教育委員井上辰廣氏の再任を望むものであります。

以上をかんがみ、前教育委員井上辰廣氏の教育委員任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、井上辰廣氏の略歴書を添付させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田正輝君） 議案第58号及び議案第59号について環境建設部長、説明願います。

○環境建設部長（近藤則義君） 皆さん、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、議案第58号 道路改良工事（町道余野71号線（2工区））請負契約について説明させていただきます。

この案件につきましては、去る10月16日に入札執行いたしました結果、議会の議決を求める案件となりましたので、お願いするものであります。契約の内容につきましては、1. 契約の目的、道路改良工事（町道余野71号線（2工区））。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額、6,636万円。4. 契約の相手方、丹羽郡大口町余野五丁目133番地、山幸建設株式会社代表取締役 近藤幸男。5. 工期、本契約締結の翌日から240日間であります。

なお、参考資料といたしまして指名競争入札執行調書を添付しておりますので、ご参照いた

できますようお願い申し上げます。

以上で議案第58号の説明とさせていただきます。

次に、議案第59号 道路改良工事（町道余野71号線（3工区））請負契約について説明させていただきます。この案件につきましても、去る10月16日に入札執行いたしました結果、議会の議決を求める案件となりましたので、願うするものであります。契約の内容につきましては、1. 契約の目的、道路改良工事（町道余野71号線（3工区））。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額、6,531万円。4. 契約の相手方、丹羽郡大口町大字余野字寺浦221番地、丸周建設株式会社 代表取締役 近藤義則。5. 工期、本契約締結の翌日から240日間であります。

なお、同じく参考資料として、指名競争入札執行調書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

以上で、議案第59号の説明とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（吉田正輝君） 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

これより議案精読のため、9時55分まで休憩といたします。

（午前 9時40分）

---

○議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前 9時55分）

---

○議長（吉田正輝君） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は会議規則第54条の規定により、同一議員につき、同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承願ひます。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭に願ひいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第58号 道路改良工事（町道余野71号線（2工区））請負契約について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田正輝君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第58号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第59号 道路改良工事（町道余野71号線（3工区））請負契約について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第59号の質疑を終了いたします。  
続いて、議案第60号 教育委員会委員の任命について、質疑に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第60号の質疑を終了いたします。  
以上で、議案に対する質疑は終了します。  
これより、討論、採決に入ります。  
議案第58号 道路改良工事(町道余野71号線(2工区))請負契約について、討論に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。  
続いて、議案第58号の採決に入ります。本案は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。  
議案第59号 道路改良工事(町道余野71号線(3工区))請負契約について、討論に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。  
続いて、議案第59号の採決に入ります。本案は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。  
議案第60号 教育委員会委員の任命について、討論に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。  
続いて、議案第60号の採決に入ります。この採決は、会議規則第80条の規定により、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(吉田正輝君) ただいまの出席議員数は14名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 丹羽勉君、8番 土田進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。なお、会議規則第82条の規定により、賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。また、棄権についても白票と同様、反対とみなしますので、誤りのないようお願いいたします。

(投票用紙配付)

○議長(吉田正輝君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(吉田正輝君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(吉田正輝君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田正輝君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

丹羽勉君、土田進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(吉田正輝君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、賛成7票、反対7票。以上のおおり、投票の結果、賛成・反対が同数であります。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決します。

議案第60号 教育委員会委員の任命については、議長は否決と裁決します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

---

◎閉会の宣告

○議長（吉田正輝君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成20年第9回大口町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時05分)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

大口町議会議長                      吉 田 正 輝

大口町議会議員                      宮 田 和 美

大口町議会議員                      酒 井 廣 治